

会派名

新政会

支出調書

代表者	経理責任者	起案者
		共通

区分	事由	費目金額						小計
1	調査研究費	交通費		旅費		自動車燃料費		
		資料作成費		調査委託費		振込料		
2	地方議員研究会研修会受講 (H29.7.18) 会派行 政調査 (H29.7.19) 酒井町	会場費		講師謝金		出席者負担金・会費	120,000	
		交通費		旅費	159,540	自動車燃料費		
		資料作成費		食糧費		振込料	864	
3	広報費	会場費		交通費		自動車燃料費		
		資料作成費		広報誌(紙)		報告書等印刷費		
		送料(折込料含む)		ウェブページ掲載代		茶菓子代		
		振込料						
4	広聴費	会場費		交通費		自動車燃料費		
		資料作成費		茶菓子代		振込料		
5	要請・陳情活動費	交通費		旅費		自動車燃料費		
		資料作成費		振込料				
6	会議費	会場費		交通費		自動車燃料費		
		資料作成費		振込料				
7	資料作成費	印刷製本費		翻訳料		筆耕料		
		振込料						
8	資料購入費	法規追録代		参考図書代		新聞(日刊紙)購読料		
		雑誌等購読料		有料データベース等利用料		振込料		
9	人件費	賃金		社会保険料等		振込料		
10	事務所費	備品購入費		事務機器等リース代		消耗品等事務費		
		印刷代		振込料		配送手数料		
11	通信運搬・自動車燃料費	電話料等(按分)		郵便料等		自動車燃料費(按分)		
		その他						
使用者	共通 	支出年月日	29年 7月 4日	現金出納簿 支出番号	6	合計	280,404 円	

出張（調査等）申請書兼旅費請求書

支出番号 6

会派会長様

申請代表者氏名 栗原 晃



下記の用務により出張（調査等）したいので申請するとともに、旅費を請求いたします。

記

請求金額	159,540円（1人あたり） 円） ※別紙、旅費計算書のとおり	
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方議員研究会研修会受講</li> <li>・会派行政調査</li> </ul>	
用務先	東京都、酒々井町	
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「これからの自治体議員のための基礎講座シリーズ」・マーケティング視点を活かした政策の発信・質問作成スキルアップ</li> <li>・酒々井町行政調査「デマンド交通（しすいふれ愛タクシー）について</li> </ul>	
期間	平成29年7月18日 ～ 平成29年7月19日（1泊2日）	
行程	別紙のとおり	
出張（調査等）者氏名	・栗原 晃	・
	・折笠 正	・
	・會田 一男	・
	・渡部 龍治	・
	・	・
特記事項	渡部 龍治議員は、7月18日のみ参加	

上記のとおり出張（調査等）を許可します。

会派会長	経理責任者		受理日	H29年7月4日
			許可日	H29年7月4日
			支出日	H29年7月4日

上記金額を受領しました。

平成29年7月4日

申請代表者氏名 栗原 晃



### 行政調査旅費計算書

会派名 : 新政会  
 参加議員 : 栗原 晃、會田 一男、折笠 正  
 日程 : 平成29年7月18日(火)～7月19日(水)  
 行先 : TKP東京駅八重洲カンファレンスセンター(東京都中央区京橋1-7-1戸田ビルディング)  
 酒々井町社会福祉協議会(千葉県印旛郡酒々井町中央台1-28-8)

7/18(火)	郡山駅	東 京 駅	酒々井駅						
	JR新幹線 やまびこ 120号 226.7		JR快速 I7ホ-ト 成田 成田空港行 61.7						
運賃	5,080								5,080
急行料金	3,680								3,680
グリーン	3,090								3,090
実費									0

7/19(水)	酒々井駅	東 京 駅	郡山駅						
	JR成田線 快速 逗子行 61.7		JR新幹線 やまびこ 141号 226.7						
運賃	5,080								5,080
急行料金	3,680								3,680
グリーン	3,090								3,090
実費									0

運賃									0
急行料金									0
グリーン									0
実費									0

交通費	23,700		23,700
日当	3,000 ×	2日 =	6,000
宿泊費	14,800 ×	1泊 =	14,800
視察受入費	500		500
合計		45,000円	× 3人 = 135,000円

### 行政調査旅費計算書

会派名 : 新政会  
 参加議員 : 渡部 龍治  
 日程 : 平成29年7月18日 (火)  
 行先 : TKP東京駅八重洲カンファレンスセンター (東京都中央区京橋1-7-1戸田ビルディング)

7/18 (火)

郡	東	郡							
山	京	山							
駅	駅	駅							
JR新幹線 やまびこ 120号 226.7	JR新幹線 やまびこ 151号 226.7								
運賃	4,000	4,000							8,000
急行料金	3,680	3,680							7,360
グリーン	3,090	3,090							6,180
実費									0

運賃									0
急行料金									0
グリーン									0
実費									0

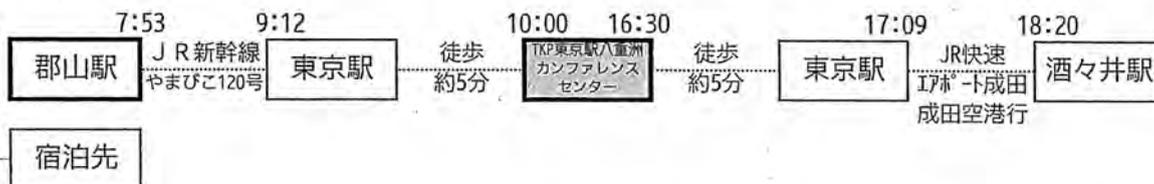
運賃									0
急行料金									0
グリーン									0
実費									0

交通費	21,540		21,540	
日当	3,000 ×	1日 =	3,000	
合計			24,540円	× 1人 = 24,540円

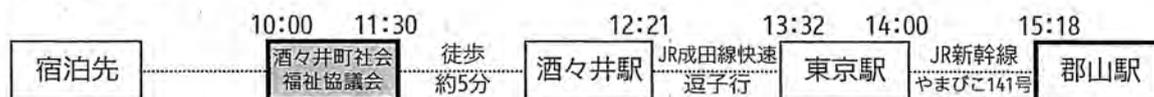
# 平成29年度 新政会 行政調査行程表

## 1 行程

□ 平成29年7月18日 (火)



□ 平成29年7月19日 (水)



## 2 人員 3名

栗原 晃 議員

會田 一男議員

折笠 正 議員

## 3 調査内容

○平成29年7月18日 (火) 10:00~16:30

「これからの自治体議員のための基礎講座シリーズ」

(主催 地方議員研究会)

- ・マーケティング視点を活かした政策の発信
- ・質問作成スキルアップ

講師：永田 潤子 (大阪市立大学大学院創造都市研究科准教授)

○平成29年7月19日 (水) 10:00~11:30

酒々井町社会福祉協議会行政調査

「デマンド交通 (しすいふれ愛タクシー) について」

## 4 事務局連絡先・会場

○これからの自治体議員のための基礎講座シリーズ

【会場】TKP東京駅八重洲カンファレンスセンター  
東京都中央区京橋1-7-1戸田ビルディング

【事務局】地方議員研究会  
大阪市淀川区西宮原二丁目6-16-639  
電話06-7878-6297

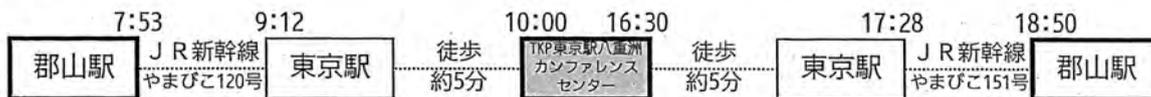
○酒々井町社会福祉協議会行政調査

酒々井町社会福祉協議会 (担当: ████████ 様)  
千葉県印旛郡酒々井町中央台1-28-8  
電話043-496-6635

# 平成29年度 新政会 行政調査行程表

## 1 行程

□ 平成29年7月18日 (火)



2 人員 1名

渡部 龍治 議員

## 3 調査内容

○平成29年7月18日 (火) 10:00~16:30

「これからの自治体議員のための基礎講座シリーズ」

(主催 地方議員研究会)

- ・マーケティング視点を活かした政策の発信
- ・質問作成スキルアップ

講師：永田 潤子 (大阪市立大学大学院創造都市研究科准教授)

## 4 事務局連絡先・会場

○これからの自治体議員のための基礎講座シリーズ

【会場】TKP東京駅八重洲カンファレンスセンター  
東京都中央区京橋1-7-1戸田ビルディング

【事務局】地方議員研究会  
大阪市淀川区西宮原二丁目6-16-639  
電話06-7878-6297

出張（調査等）報告書兼旅費精算書

支出番号 6

会 派 会 長 様

下記のとおり出張（調査等）したので報告するとともに、受領した旅費を精算（返納）いたします。

出張（調査等）議員名

・栗原 晃		・	印
・折笠 正		・	印
・會田 一男	 	・	印
・渡部 龍治		・	印
・	印	・	印
・	印	・	印

記

期 間	平成29年7月18日 ～ 平成29年7月19日（1泊 2日）				
目 的	・ 地方議員研究会研修会受講				
	・ 会派行政調査				
用 務 先	東京都、酒々井町				
行 程	別紙行程表のとおり				
内容及び成果	地方議員研究会研修会「マーケティング視点を活かした政策の発信・質問作成スキルアップ」				
	酒々井町「デマンド交通（しすいふれ愛タクシー）について」				
旅 費 精 算	受領額	159,540 円	精算額	159,540 円	返納額 0 円

上記のとおり出張（調査等）の内容を確認するとともに、精算を受けました。

会 派 会 長	経 理 責 任 者		受 理 日	H29年7月20日
			確 認 日	H29年7月20日
			精 算 日	H29年7月20日

※添付書類：行程表、調査等先説明資料、要請・陳情書（写）、調査等先の名刺、写真、成果報告書他

### 行政調査旅費計算書

会派名 : 新政会  
 参加議員 : 栗原 晃、會田 一男、折笠 正  
 日程 : 平成29年7月18日(火)～7月19日(水)  
 行先 : TKP東京駅八重洲カンファレンスセンター(東京都中央区京橋1-7-1戸田ビルディング)  
 酒々井町社会福祉協議会(千葉県印旛郡酒々井町中央台1-28-8)

7/18 (火)

郡山駅	JR新幹線 やまびこ 120号 226.7	東京駅	JR快速 I7ポート 成田 成田空港行 61.7	酒々井駅							
運賃	5,080										5,080
急行料金	3,680										3,680
グリーン	3,090										3,090
実費											0

7/19 (水)

酒々井駅	JR成田線 快速 逗子行 61.7	東京駅	JR新幹線 やまびこ 141号 226.7	郡山駅							
運賃	5,080										5,080
急行料金		3,680									3,680
グリーン		3,090									3,090
実費											0

運賃											0
急行料金											0
グリーン											0
実費											0

交通費	23,700		23,700
日当	3,000 ×	2日 =	6,000
宿泊費	14,800 ×	1泊 =	14,800
視察受入費	500		500
合計		45,000円	× 3人 = 135,000円

### 行政調査旅費計算書

会派名 : 新政会  
 参加議員 : 渡部 龍治  
 日程 : 平成29年7月18日(火)  
 行先 : TKP東京駅八重洲カンファレンスセンター(東京都中央区京橋1-7-1戸田ビルディング)

7/18(火)

郡	東	郡						
山	京	山						
駅	駅	駅						
JR新幹線 やまびこ 120号 226.7	JR新幹線 やまびこ 151号 226.7							
運賃	4,000	4,000						8,000
急行料金	3,680	3,680						7,360
グリーン	3,090	3,090						6,180
実費								0

運賃								0
急行料金								0
グリーン								0
実費								0

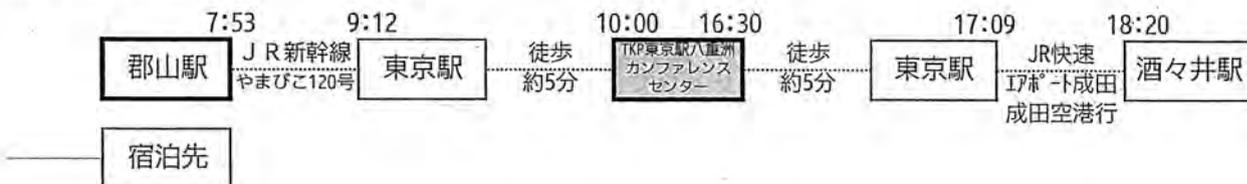
運賃								0
急行料金								0
グリーン								0
実費								0

交通費 21,540 21,540  
 日当 3,000 × 1日 = 3,000  
 合計 24,540円 × 1人 = 24,540円

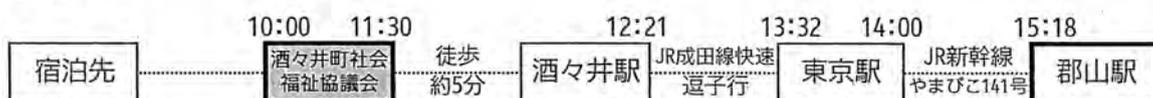
# 平成29年度 新政会 行政調査行程表

## 1 行程

□ 平成29年7月18日 (火)



□ 平成29年7月19日 (水)



## 2 人員 3名

- 栗原 晃 議員
- 會田 一男議員
- 折笠 正 議員

## 3 調査内容

- 平成29年7月18日 (火) 10:00~16:30
  - 「これからの自治体議員のための基礎講座シリーズ」
  - (主催 地方議員研究会)
  - ・マーケティング視点を活かした政策の発信
  - ・質問作成スキルアップ
  - 講師：永田 潤子 (大阪市立大学大学院創造都市研究科准教授)
- 平成29年7月19日 (水) 10:00~11:30
  - 酒々井町社会福祉協議会行政調査
  - 「デマンド交通 (しすいふれ愛タクシー) について」

## 4 事務局連絡先・会場

○これからの自治体議員のための基礎講座シリーズ

【会場】TKP東京駅八重洲カンファレンスセンター  
東京都中央区京橋1-7-1戸田ビルディング

【事務局】地方議員研究会  
大阪市淀川区西宮原二丁目6-16-639  
電話06-7878-6297

○酒々井町社会福祉協議会行政調査

酒々井町社会福祉協議会 (担当: ████████ 様)

千葉県印旛郡酒々井町中央台1-28-8  
電話043-496-6635

# 平成29年度 新政会 行政調査行程表

## 1 行程

□ 平成29年7月18日 (火)



2 人員 1名  
渡部 龍治 議員

3 調査内容  
○平成29年7月18日 (火) 10:00~16:30  
「これからの自治体議員のための基礎講座シリーズ」  
(主催 地方議員研究会)  
・マーケティング視点を活かした政策の発信  
・質問作成スキルアップ  
講師：永田 潤子 (大阪市立大学大学院創造都市研究科准教授)

## 4 事務局連絡先・会場

○これからの自治体議員のための基礎講座シリーズ  
【会場】TKP東京駅八重洲カンファレンスセンター  
東京都中央区京橋1-7-1戸田ビルディング  
【事務局】地方議員研究会  
大阪市淀川区西宮原二丁目6-16-639  
電話06-7878-6297

7月18日政務活動報告

報告者 新政会 渡部龍治

講師 大阪市立大学大学院創造都市研究科 永田 潤子

1. マーケティングの視点を活かした政策の発信。

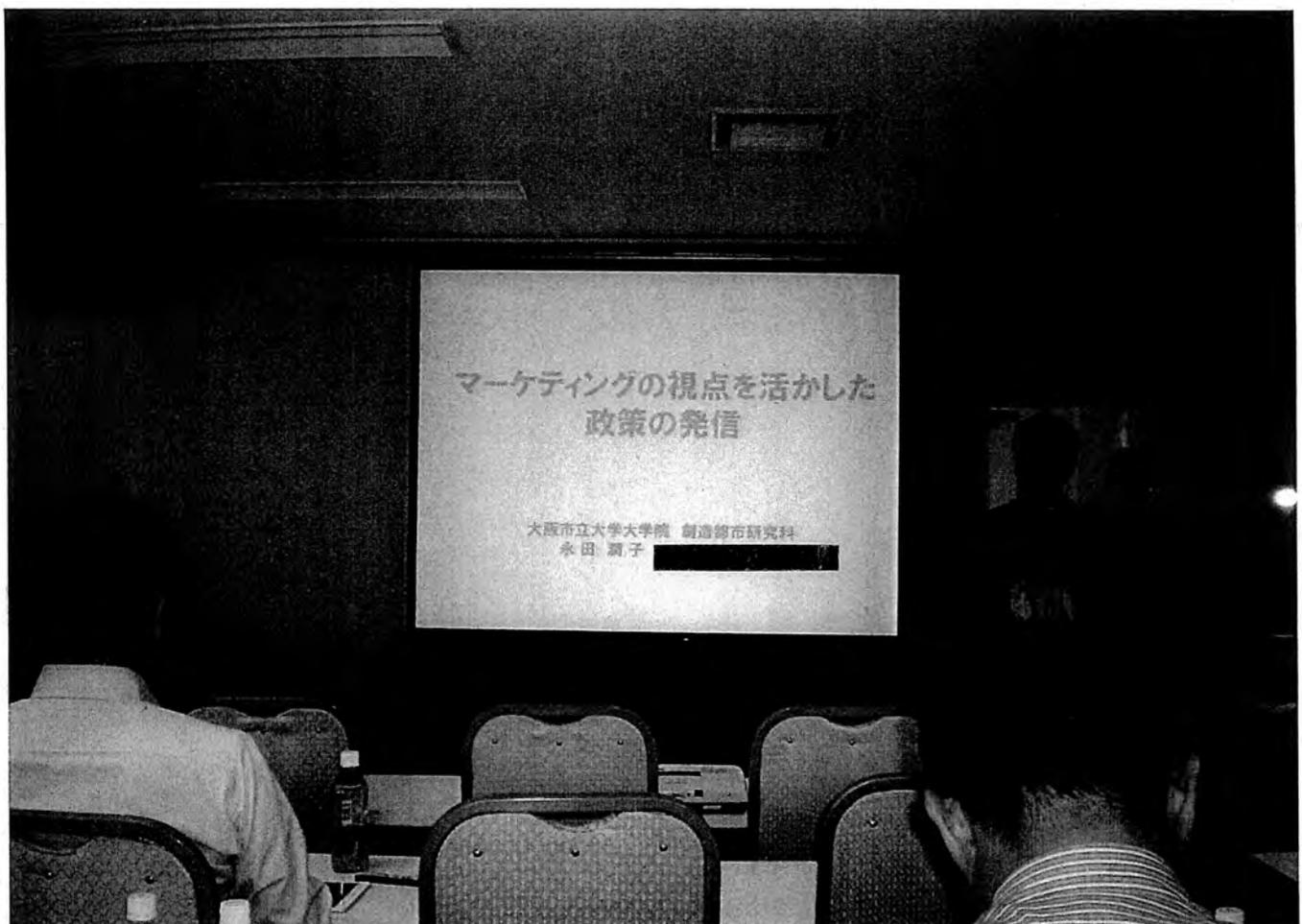
いかに良い政策であっても、市民に共感を持って頂けなければ、意味がない。そのためには共感のコミュニケーションを高め、いかに議員としての自分を市民の皆様に理解していただけるようにするかを発信しなければいけない。

マーケティング論を活用して既成概念を打ち破った、問題の抽出とそれを政策へと昇華させるために必要な問題の構造化を図るとともに、物事の本質を捉え、抽象的でなくより具体的な政策をつたえる事が必要であると学んだ。

2. 質問作成スキル

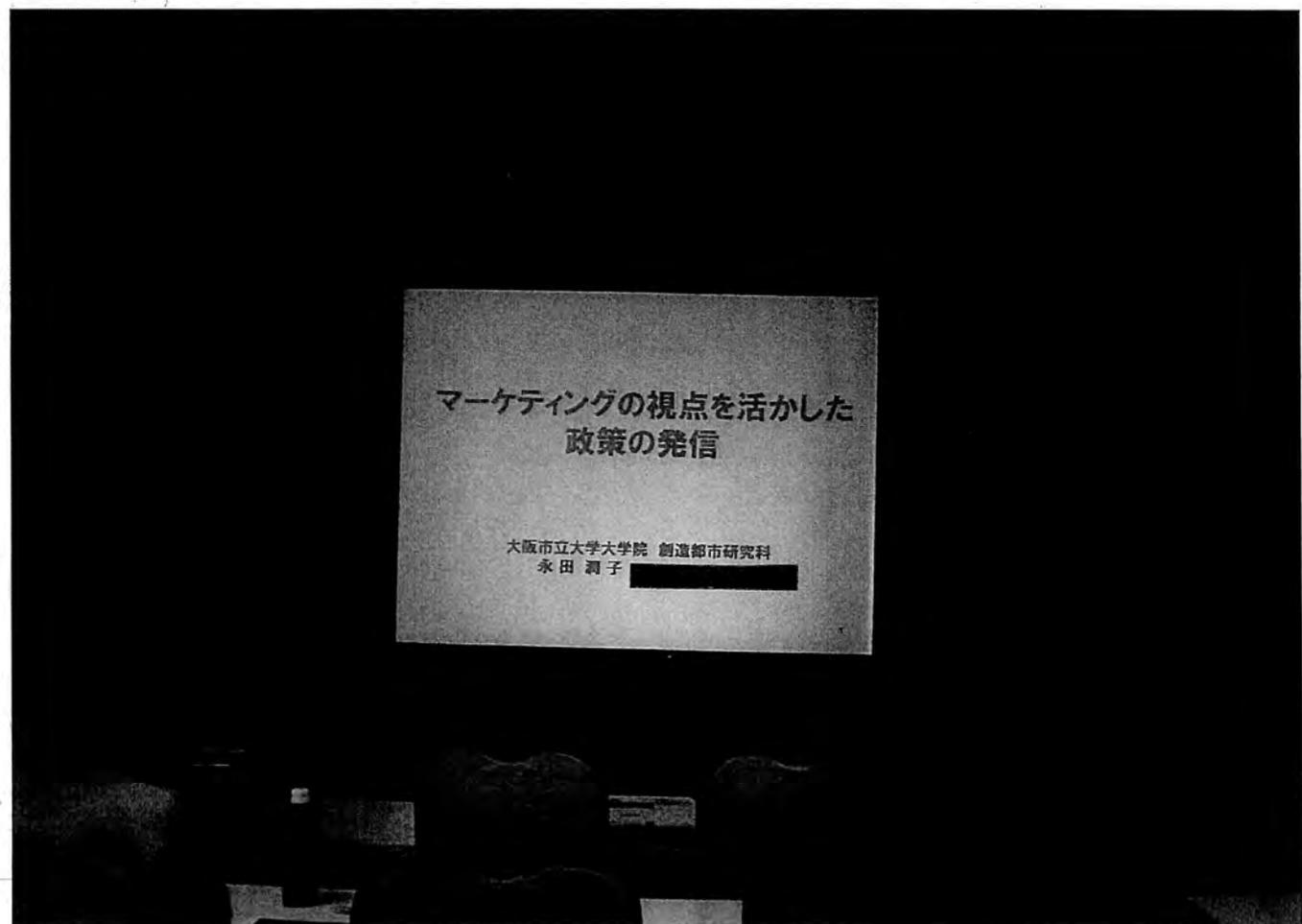
行政とは何かを理解し、組織の構成、意思決定までのプロセスを理解することでより、合理的な政策を作る事ができる。

行政組織の最大の意思決定は予算である。予算がなければ何もできない。つまり予算に関する質問、課題、情報でなければ、行政側にとって良い質問にならないことになる。行政の責任と政治の責任の違いに関し、特に興味深いのは、説明責任の範疇である、合規性、手段、手続きを重んじる行政はこれを逸脱しない、したがって、質問の本質はこの3つの条件の中にあるが、政治の観点から考えるに、効率的運営や目標設定や達成率等の成果を重視する質問が重要になると考える。これには当然政策レベルの質問や、それを導き出す質問が必須で、自分の思いや考えだけでない、将来的な展望も踏まえ予算の観点や、実効性を重視した点から行政の本質をついた質問構成をする必要があると感じた。



マーケティングの視点を活かした  
政策の発信

大阪市立大学大学院 創造都市研究科  
永田 潤子



マーケティングの視点を活かした  
政策の発信

大阪市立大学大学院 創造都市研究科  
永田 潤子

# 地方議員研究会

※当社類似名称を名乗る企業、団体から案内チラシが届くとご相談が寄せられておりますが、当社とは全く関係ございません。テーマ等も同じ場合もございますので、お間違いのないようたくれくれらるる注意ください。

## 7月18日(火)

10:00~12:30

### マーケティング視点を活かした政策の発信

- ・捨てられない議会報告チラシ作成のコツ
- ・理解と共感のコミュニケーションを上手に使う
- ・男性脳と女性脳を知り活動の視野を広げる
- ・頻度×強度×継続度の効果

14:00~16:30

### 質問作成スキルアップ

- ・まず、役所に関する基礎知識
- ・情報収集の極意、データの見方
- ・これを外した質問なんて役所は聞かない
- ・質問づくり必須4項目

## 7月19日(水)

10:00~12:30

### 健康や環境から始めるまちづくり

- ・まちづくりは健康や環境を軸に考える
- ・産学連携のまちづくり
- ・事例紹介(長岡市×タニタの協働など)

14:00~16:30

### 事業の必要性、外部委託の判断基準

- ・公民連携の検討フローチャート
- ・TSUTAYA図書館からみる事業の本質と質問する際のポイント
- ・東京都の改革アプローチ

# これからの自治体議員のための基礎講座シリーズ

in 東京

ながた じゅんこ  
永田 潤子 大阪市立大学大学院  
創造都市研究科 准教授

1961年、福岡県生まれ。海上保安庁の幹部を養成する海上保安大学校初のただ一人の女子学生として入学。26歳で女性初・最年少で巡視船船長になる。その後、埼玉大学大学院政策科学研究科(現:政策研究大学院大学)にて政策分析修士号を取得、大阪大学経済学研究科博士後期課程(単位取得満期退学)にて経営学、意思決定について研鑽。1997年海上保安大学校行政官理学講座助教授、2003年4月より現職。

専門は、公共経営論(CSRを含む)であり、個人・組織の関係や組織のマネジメントについて研究する他、マーケティングの視点を活かし「名古屋発!お買物革命」プロジェクト(社会技術開発研究センター)の研究代表を務めるなど、社会問題の解決を目指した理論と実践を試みている。国や地方自治体の審議会・研究会の他、関西経済同友会の若手リーダー養成塾の担任講師や企業のCSR戦略アドバイザーなど幅広く活躍。橋下大阪府知事時代の特別顧問、改革評価委員も務めた。



## ★ソーシャルデザインを伝えるための「クイック記事」

社会の課題を一石何鳥にも解決するソーシャルデザインのアイデアは、「イイね!」の連鎖反応によって広がります。

とはいえ「情報発信は苦手……」という方もいるかもしれません。そこで、「誰でもグッドアイデアを伝えるための記事が書けるコツ」を共有したいと思います。それが以下の「クイック記事」のテンプレートです。

### \*「クイック記事」のテンプレート

<起> みなさんは「(どんなあるある話?)」したことはありませんか?

<承> 私の周りの「(困っている人は誰?)」さんも「(困りごとは?)」問題に困っていました。

それを解決するためには「(解決策の方向性やコンセプトは?)」するといいいのでは? そこで思いついたのが「(アイデアやプロジェクトの名前は?)」です!

具体的な活動は、「(具体的な活動を1~2例)」です。アイデアのポイントは「(どんなオドロキがある?)」こと、そして「(どんな共感できるストーリーがある?)」ことです。

その結果「(どんな happy な変化がある?)」となり、みんな 120%幸せになりました。

<転> もしかしたらこのアイデアは、「(どんな一石何鳥が考えられる?)」にも活かせるかもしれません。

<結> ぜひあなたも「(具体的なネクストアクションは?)」してみませんか?

アイデアのポイントを的確に整理する<承>の部分だけでも文章として成立しますが、グリーンズでは、より多くの方に届けるために、また実際のアクションに結びつくように、<起><転><結>の部分でさまざまな工夫をしています。

<起>は、いわゆる「つかみ」です。読者の時間は限られているからこそ、「この話は自分に関係がありそう」と思えるような出だしが肝心です。続いて<転>では、「応用例」を提示します。他にどんな隠れた価値があるのか、異なる状況でも応用できそうなヒントはないか、あなたならではの目線で見つけてみてください。

最後の<結>では、「具体的なネクストアクション」を投げかけます。大事ななのは、記事を読んだ人にどんな気持ちになってほしいのか、という思いやりです。あまり遠しすぎない、今日から始められる何か。そんな小さな一歩を後押しする「締め言葉」が、「読者への贈り物」になるのです。

1. 1行 11文字から15文字  
 2. 1行 11文字から15文字  
 3. 1行 11文字から15文字  
 4. オファー  
 5. リスポンズ

チラシA

キコヒコヒコ  
 リドコヒコ  
 たった7ヶ月で  
 偏差値 35 から 52 に!

チラシB

キコヒコヒコ (コラコヒコ) 位の子(自分目線)  
 リドコヒコ 毎々目線でいる。  
 キコヒコヒコ (写真がイラスト)

文字の大きさ  
 色  
 シェア

オファー  
 リスポンズ

# マーケティングの視点を活かした 政策の発信

大阪市立大学大学院 創造都市研究科  
永田 潤子 

# 質問作成スキルアップ

大阪市立大学大学院創造都市研究科

永田 潤子



酒々井町巡回・デマンド複合型新総合交通システム事業  
「しすいふれ愛タクシー」

報告者 栗原 晃

少子高齢化をむかえるなかで、交通弱者の外出しやすい環境整備を図りながら地域間コミュニティの形成や日常生活の利便性の向上を目的に、新たな公共交通システムの導入を調査・検討していくため、庁内検討委員会を平成13年に設置し、既存のスクールバスの取り組みを視野に入れて検討を行った。

検討を重ねていく中で、国交省の実証実験事業として公表され、町民アンケートの結果、回答者の65%が利用希望という意見が寄せられたことからデマンド交通システムにスクールバス機能を併せ持つ「巡回・デマンド複合型の新総合交通システム」の導入を進め、社会福祉協議会を運営主体とした運行委員会を設置し、平成16年3月1日に運行車両2台（10人乗り）による試験運行を開始し、同年5月6日から運行車両2台（15人乗り）を追加して6月1日から本格運行を開始した。本事業が国交省のモデル実験事業「公共交通不便地域における情報通信技術を活用したデマンド型タクシーモデル事業」として採択を受け、本システム構築し、財政的な支援がえられたことも導入要因になっている。

運行規定については、利用者登録が必要で利用者は乗車利用時間30分前までに「しすいふれ愛タクシー情報センター」に電話で予約をし、乗車場所から目的地まで「ドア・ツー・ドア」で運行し、同様の時間帯に複数の予約がある場合には、乗り合で運行される。スクールバス運行は子どもたちが登校する時間帯は優先されているため住民は予約できない。利用料金は利用券方式（1,000円/冊）で一回の利用ごとに300円で町外の病院（2か所に限定）に行く場合は500円となっている。スクール運行は回数券方式で（1,500円/冊）で片道75円ということになっておりスクールバスが有料というのは、めずらしいのではないと思う。

現在は運行車両が3台でジャンボタクシーが2社、13人乗り小型バスが1台1社で運行しており、運行会社はほとんど利益が出ていない状況なので事業各社の好意にすぎているようだ。町の支出は年約3,600万円であり、町の財政規模からみればそんなに負担にはなっていないようだ。

本市でも湖南地区や西田地区、熱海地区など公共交通への取り組みがはじまりますが地形や地区の状況がそれぞれなので、これまで視察をしてきた先進地のようにはいかないのが現状ではないか。改めて本市の状況にあった地域公共交通を考えなければならないと思った。

## 新政会 行政調査報告書

行政調査日 平成 29 年 7 月 19 日

報告者 會田一男

## 酒々井町巡回・デマンド複合型新総合交通システム事業

「しすいふれ愛タクシー」

社会福祉法人 酒々井町社会福祉協議会

少子高齢化を迎え、交通弱者の外出しやすい環境整備、地域コミュニティの形成、日常生活の利便性向上を目的とする。

検討委員会で公共交通の現状把握、近隣市町村の状況調査、スクールバスの取り込み、利用見込みなどの試算、町民アンケートなどを行いデマンド交通システムにスクールバス機能を併せ持つ「巡回・デマンド複合型の交通システム」を導入することとした。

本事業が国土交通省のモデル実験事業「公共交通不便地域における情報通信技術を活用したデマンド型タクシーモデル事業」として採択を受け本システムの構築に財政支援が得られたことも導入要因となっている。

## 現在のシステム

- ・使用車両 10人乗りジャンボタクシー2台、13人乗り小型バス1台  
運行事業者 タクシー会社2社(各1台) バス会社1社(1台)
- ・運行時間 平日 0800-1700 (土・日・祝日・年末年始は運休)
- ・利用者は事前に利用登録
- ・利用者は利用希望の30分前までに電話で予約
- ・乗合を原則としドア・ツー・ドア
- ・町外の病院(2か所)へピンポイント輸送
  
- ・スクールバスの機能  
小学校の登下校時にスクールバスとして路線バス方式で運行  
登校 0700-0800 3台  
下校 月・木 1500-1530 3台 火・水・金 1500-1530 1545-1615 2台

## 利用料金

町内 300円 町外病院 500円 スクールバス 片道 75円

## 利用者の推定

利用者数については、同様の検討を行ってデマンド交通システムを導入した他の市町村の実績から推定している。

利用者の大半は 65 歳以上の高齢者でどの自治体でも利用者の 8 割を占めている、利用者の 8 割が 65 歳以上、残り 2 割を 65 歳未満として利用者数の想定を行った。

町人口×65 歳以上の割合×利用率 (0.8) +町人口×65 歳以下割合×0.2=比較係数

他市町村の平均利用者数÷他市町村の比較係数×酒々井町の比較係数=酒々井町の予測平均利用者数 (約 125 人と想定)

利用者は徐々に伸びているがスクールバス利用者は平成 25 年度までは減少傾向にあったがわずかに伸びを見せている但し一概には言えない。

収支

ふれあいタクシー受託金収入	約 1950 万円
スクールバス受託金収入	約 950 万円
一般利用収入	約 600 万円
スクールバス利用収入	約 110 万円
広告料収入	約 4 万円

支出

人件費	約 950 万円
印刷費	約 19 万円
通信費	約 32 万円
保守業務委託費	約 38 万円
手数料	約 27 万円
賃借料	約 2430 万円 車輜、パソコン、デマンドシステム利用料
その他	約 136 万円

アバウトですので収支のトータルは合いません

注意

- ・スクールバス運行時は児童の利用が優先となる。
  - ・一人で乗り降りできる方に限る
  - ・乗合が出来なくなってしまう荷物を持つての利用はご遠慮ください
- などの注意事項がある。

感想

NTT が開発したシステムを利用しているが 5 年毎に入れ替えとなる、利用料金が高いとの話もあったが値段も下がってきている様である、配車のオペレーティングを実際に見せて

頂いたが利用者の電話の声には感謝が感じられたしはっきりなしに電話がかかってきていた。

約 3000 万近い町の支出が高いとみるか安いとみるかは悩ましいものである。

以上

酒々井町巡回・デマンド複合型新総合交通システム事業

「しすいふれ愛タクシー」研修資料

【平成29年度版】



社会福祉法人 酒々井町社会福祉協議会

領 収 書 等 整 理 票

区 分			※該当する区分に○印
① 調査研究費	2 研修費	3 広報費	4 広聴費
5 要請・陳情活動費	6 会議費	7 資料作成費	8 資料購入費
9 人件費	10 事務所費	11 通信運搬・自動車燃料費	

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄

ふれあいネットワーク

 社会福祉法人  
酒々井町社会福祉協議会

〒285-0922  
千葉県印旛郡酒々井町中央台1-28-8  
TEL:043(496)6635 FAX:043(496)5245  
URL: <http://www.catv296.ne.jp/~shisuisyakyō>  
E-mail: [info@shisuisyakyō.or.jp](mailto:info@shisuisyakyō.or.jp)

(地球環境保全のため、非木材(ケナフ100%)を使用)

ふれあいネットワーク

 社会福祉法人  
酒々井町社会福祉協議会

〒285-0922  
千葉県印旛郡酒々井町中央台1-28-8  
TEL:043(496)6635 FAX:043(496)5245  
URL: <http://www.catv296.ne.jp/~shisuisyakyō>  
E-mail: [info@shisuisyakyō.or.jp](mailto:info@shisuisyakyō.or.jp)

(地球環境保全のため、非木材(ケナフ100%)を使用)

※複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付してください。

# 酒々井町社会福祉協議会



支出明細書兼支出証明書

支出番号 6

区 分				※該当する区分に○印	費 目 名
1 調査研究費	② 研修費	3 広報費	4 広聴費		出席者負担金・会費 ※該当する支出費目を記入
5 要請・陳情活動費	6 会議費	7 資料作成費	8 資料購入費		
10 事務所費	11 通信運搬・自動車燃料費（郵便料等）				
支出目的 （支出事由）	地方議員研究会研修会受講費 120,000 円（30,000 円 x4 名分）				
内 容	地方議員研究会基礎講座（H29.7.18）東京				
	1、マーケティング視点を活かした政策の発言				
	2、質問作成スキルアップ				
支出年月日	支 出 先		支 出 金 額		
29 年 7 月 4 日	（社）地方議員研究会（受講費）		120,000 円		
上記のとおり支出します。					
			議員氏名	共通	

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄

※複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付してください。  
 ※欄内に貼付できない場合は、別記第11号様式「領収書等整理票」に貼付してください。

該当するものに○(または✓)を表示します

振込金受取書(兼手数料受取書)

預金払戻請求書・預金口座振替による振込受付書(兼手数料受取書)

ご振込日 29年 7月 4日

お振込先	金融機関名(漢字)を左つめでご記入ください(東邦銀行の場合記入不要)										支店名(漢字)を左つめでご記入ください									
	楽天					銀行					第二営業支店					支出店所				
お預金種目	東邦銀行あての振込										銀行以外の場合は○をお付けください。									
	<input type="checkbox"/> 東邦銀行										<input type="checkbox"/> 信金 <input type="checkbox"/> 信託 <input type="checkbox"/> 農協 <input type="checkbox"/> その他									
お受取人	該当項目に○をお付けください 1.当座 2.普通 4.貯蓄 9.その他										左つめでご記入ください									
	<input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>										7520919									
おご依頼人	カタカナ										金額									
	(シ)子ホライオンケンキュウカイ										十億 百 千万 百万 十万 万 千 百 十 円 7864									
お受取人	おなまえ(漢字)										消費税込手数料 円									
	(社)地方議員研究会										7864									
おご依頼人	カタカナ										消費税込手数料									
	コオクヤマシギカイシンセイカイ										7864									
お受取人	おなまえ(漢字)										消費税込手数料									
	郡山市議会 新政会										7864									
お受取人	おところ										日中ご連絡可能な電話番号									
	郡山市朝日1-23-7										024-924-2521									

○振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。  
○やむを得ない事由による通信機器、回線の障害等によって振込が遅延することもありますので、ご了承ください。

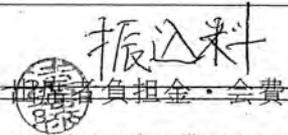
株式会社 東邦銀行



当行をご利用いただきましてありがとうございます

支出明細書兼支出証明書

支出番号 6

区 分				※該当する区分に○印	費 目 名
1 調査研究費	② 研 修 費	3 広 報 費	4 広 聴 費		 振込料 申請者負担金・会費 ※該当する支出費目を記入
5 要請・陳情活動費	6 会 議 費	7 資料作成費	8 資料購入費		
10 事務所費	11 通信運搬・自動車燃料費（郵便料等）				
支出目的 （支出事由）	地方議員研究会研修会受講費 120,000 円（30,000 円 x4 名分）の振込手数料 864 円				
内 容	地方議員研究会基礎講座（H29.7.18）東京				
	1、マーケティング視点を活かした政策の発言				
	2、質問作成スキルアップ				
支出年月日	支 出 先		支 出 金 額		
29 年 7 月 4 日	（株）東邦銀行（振込手数料）		864 円		
上記のとおり支出します。					
				議員氏名	共通 

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄



会派名 新政会 支出調書

代表者	経理責任者	起案者
		共通

区分	事由	費目金額					小計
1	調査研究費	交通費		旅費		自動車燃料費	
		資料作成費		調査委託費		振込料	
2	研修費 地方議会セミナー受講 (H29.8.4) 東京	会場費		講師謝金		出席者負担金・会費	50,000
		交通費		旅費	49,080	自動車燃料費	99,944
		資料作成費		食糧費		振込料	
3	広報費	会場費		交通費		自動車燃料費	
		資料作成費		広報誌(紙)		報告書等印刷費	
		送料(折込料含む)		ウェブページ掲載代		茶菓子代	
		振込料					
4	広聴費	会場費		交通費		自動車燃料費	
		資料作成費		茶菓子代		振込料	
5	要請・陳情活動費	交通費		旅費		自動車燃料費	
		資料作成費		振込料			
6	会議費	会場費		交通費		自動車燃料費	
		資料作成費		振込料			
7	資料作成費	印刷製本費		翻訳料		筆耕料	
		振込料					
8	資料購入費	法規追録代		参考図書代		新聞(日刊紙)購読料	
		雑誌等購読料		有料データベース等利用料		振込料	
9	人件費	賃金		社会保険料等		振込料	
10	事務所費	備品購入費		事務機器等リース代		消耗品等事務費	
		印刷代		振込料		配送手数料	
11	通信運搬・自動車燃料費	電話料等(按分)		郵便料等		自動車燃料費(按分)	
		その他					
使用者	共通 	支出年月日	29年 7月 25日	現金出納簿 支出番号	7	合計	99,944 円

出張（調査等）申請書兼旅費請求書

支出番号 7

会派会長様

申請代表者氏名 栗原 晃



下記の用務により出張（調査等）したいので申請するとともに、旅費を請求いたします。

記

請求金額	49,080円（1人あたり 24,540円）	
	※別紙、旅費計算書のとおり	
目的	地方議会セミナー受講のため	
用務先	東京都	
内容	地方議会セミナー（主催：(株)地方議会総合研究所） 1、空き家に関する地方公共団体の取り組み 2、指定管理者制度と公共施設	
期間	29年 8月 4日 ～ 29年 8月 4日（泊 1日）	
行程	別紙の通り	
出張（調査等）者氏名	・栗原 晃	・
	・折笠 正	・
	・	・
	・	・
	・	・
特記事項		

上記のとおり出張（調査等）を許可します。

会派会長	経理責任者		受理日	29年 7月25日
			許可日	29年 7月25日
			支出日	29年 7月25日

上記金額を受領しました。

29年 7月25日

申請代表者氏名

栗原 晃



### 行政調査旅費計算書

会派名 : 新政会  
 参加議員 : 栗原 晃、折笠 正  
 日程 : 平成29年8月4日(金)  
 行先 : アットビジネスセンター池袋駅前別館603号室(東京都豊島区東池袋一丁目6-4)

8/4(金)

郡	東	池	東	郡			
JR新幹線 やまびこ 206号	JR山手線 内回り 上野・池 袋方面	JR山手線 外回り 上野・東 京方面	JR新幹線 やまびこ 155号	山			
226.7	12.3	12.3	226.7	山			
駅	駅	駅	駅	山			
運賃	4,000		4,000				8,000
急行料金	3,680		3,680				7,360
グリーン	3,090		3,090				6,180
実費							0

運賃							0
急行料金							0
グリーン							0
実費							0

運賃							0
急行料金							0
グリーン							0
実費							0

交通費 21,540 21,540  
 日当 3,000 × 1日 = 3,000  
 合計 24,540円 × 2人 = 49,080円

# 平成29年度 新政会 行政調査行程表

## 1 行程

□ 平成29年8月4日 (金)



## 2 人員 2名

- 栗原 晃 議員
- 折笠 正 議員

## 3 調査内容

平成29年8月4日 (金) 10:00~17:00  
 地方議会セミナー (主催: (株)地方議会総合研究所)  
 講師 幸田 雅治 (神奈川大学法学部教授・弁護士)  
 ○空き家に関する地方公共団体の取り組み  
 ○指定管理者制度と公共施設

## 4 事務局連絡先・会場

- 【会場】アットビジネスセンター池袋駅前別館  
東京都豊島区東池袋一丁目6-4
- 【事務局】(株)地方議会総合研究所  
東京都目黒区平町1-9-15  
電話 03-6912-1930  
FAX 03-3941-9585

出張（調査等）報告書兼旅費精算書

支出番号 7

会 派 会 長 様

下記のとおり出張（調査等）したので報告するとともに、受領した旅費を精算（返納）いたします。

出張（調査等）議員名

・栗原 晃		・	Ⓜ
・折笠 正		・	Ⓜ
・	Ⓜ	・	Ⓜ

記

期 間	29年 8月 4日 ~ 年 月 日（泊 1日）					
目 的	<del>会派行政調査研修会</del> 地方議会セミナー受講のため					
用 務 先	東京都					
行 程	別紙行程表のとおり					
内容及び成果	地方議会セミナー（主催：(株)地方議会研究所） ○空き家に関する地方公共団体の取り組み ○指定管理者制度と公共施設					
旅 費 精 算	受領額	49,080円	精算額	49,080円	返納額	0円

上記のとおり出張（調査等）の内容を確認するとともに、精算を受けました。

会 派 会 長	経 理 責 任 者		受 理 日	29年 8月 5日
			確 認 日	29年 8月 5日
			精 算 日	29年 8月 5日

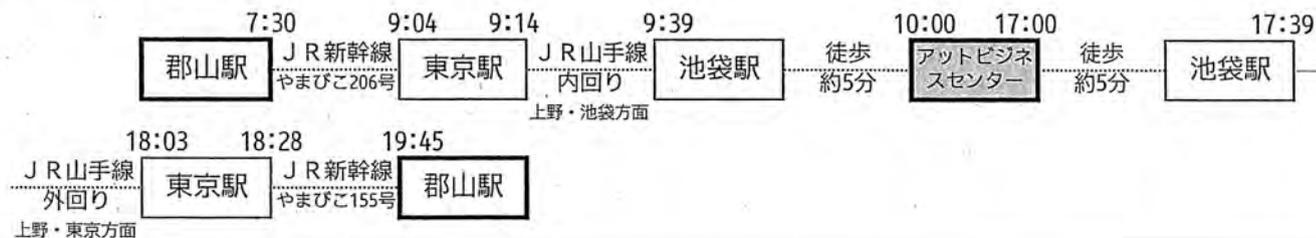
※添付書類：行程表、調査等先説明資料、要請・陳情書（写）、調査等先の名刺、写真、成果報告書他



# 平成29年度 新政会 行政調査行程表

## 1 行程

□ 平成29年8月4日 (金)



## 2 人員 2名

栗原 晃 議員  
折笠 正 議員

## 3 調査内容

平成29年8月4日 (金) 10:00~17:00  
 地方議会セミナー (主催: ㈱地方議会総合研究所)  
 講師 幸田 雅治 (神奈川大学法学部教授・弁護士)  
 ○空き家に関する地方公共団体の取り組み  
 ○指定管理者制度と公共施設

## 4 事務局連絡先・会場

【会場】アットビジネスセンター池袋駅前別館  
 東京都豊島区東池袋一丁目6-4  
 【事務局】㈱地方議会総合研究所  
 東京都目黒区平町1-9-15  
 電話 03-6912-1930  
 FAX 03-3941-9585

議員・職員のための

# ●空き家対策 ●指定管理者 ●議員の役割 ●政策立案 マスター講座

講師 幸田雅治

【神奈川大学法学部教授・弁護士】



山口県出身。自治省入省、内閣官房内閣審議官（地方分権一括法案担当）、自治省大臣官房国際室長、総務省自治行政局行政課長、総務省消防庁国民保護防災部長等を経て、神奈川大学法学部教授、弁護士、慶應義塾大学法科大学院非常勤講師等としても活躍。主な著書に「行政不服審査法の使いかた」、「危機発生後の72時間」、「政策形成・自治体法務」等多数。

10:00~12:30

## 空き家に関する地方公共団体の取り組み

1. 空き家に関する現状と課題
2. 空き家対策条例の制定状況
3. 空家対策特措法の問題点
4. 空き家対策に関連する法的諸問題
5. 議会・議員の役割
6. ごみ屋敷対策
7. 都市環境の視点から見た空き家対策

8  
/  
4  
(金)

14:00~17:00

## 指定管理者制度と公共施設

1. 公共経営とは
2. 指定管理者制度の概要
3. 制度採用の可否
4. TUTAYA図書館の惨状
5. 条例制定（指定の手続き、業務の範囲、管理の基準）
6. 議会・議員の役割
7. 公共施設マネジメントと住民の合意形成

10:00~12:30

## 「住民自治」を体現する地方議員の役割

1. 首長は住民代表ではない？
2. 多様性を踏まえた住民代表性
3. 市町村合併による住民代表性の変容（議会議員非選出の影響）
4. 住民自治組織の実効性は議会にかかっている
5. 住民を味方につけた議会主導の政策立案（住民意思の反映、議会への住民参加）
6. 住民投票に関する基本的論点（肯定論と否定論、常設型と個別型）
7. 住民投票における議会、議員の役割

8  
/  
10  
(木)

14:00~17:00

## 議員の政策条例立案の新しい取り組み

1. 自治立法権の重要性（先導性、先駆性、総合性）
2. 議員にとっての政策法務（自主解釈法務、政策提言法務）
3. 議員提案に適する政策条例（基本条例、課題解決条例）
4. 踏み込んだ条例の提案（規制条例、事実上の上書き条例）
5. 自治体を義務付ける条例（子どもの貧困対策条例、協働契約条例等）
6. 条例制定のプロセス（住民意見、他会派調整）
7. 条例レビュー（長期継続条例、条例の実効性検証）
8. 市町村条例と都道府県条例の関係（事務の配分、条例相互の関係）

(株)地方議会総合研究所

地方議会議員セミナー  
新政会 折笠 正

日時 平成二十九年八月四日午前10時  
場所 東京都

講師 神奈川大学法学部教授

幸田雅治氏

◎空き家に関する地方公共団体の取り組み

- 一、空き家に関する現状と課題
- 二、空き家対策条例の制定状況
- 三、空き家対策特措法の問題点
- 四、空き家対策に関連する法的諸問題
- 五、議会議員の役割
- 六、ごみ屋敷対策
- 七、都市環境の観点から見た空き家対策

以上の項目のセミナーを拜聴しまして  
今後は官民が協力して一つ一つ解決して  
いく事が大切だと認識しました。

特に我々議員どうと議会の役割はとて  
重要である事は勿論、当局とも情報を  
共有しながら根気よく頑張っていかねば  
ならないと再認識致しました。

## 指定管理者制度と公共施設

栗原 晃

平成 29 年 8 月 4 日（金）地方議会議員セミナー

地方自治体は、国依存体質を払拭し、地域の諸課題の解決に主体的に取り組むことが求められている。（自己責任・自己解決）

平成 12 年の地方分権一括法、平成 19 年の地方分権改革推進法、平成 23 年以降の義務付け・枠付けの見直し等に係る一括法により、地方自治体の権限拡大が進展してきた。自治体は、住民の多様なニーズを受け止め、住民サービスの向上を図っていくことが求められている。住民ニーズに沿った課題解決を促進するため、公共性の確保を図るとともに、当該課題に係る専門性を向上させ、住民の期待に応えていかなければならない。地方行政における住民参加、住民との協働の取り組みが盛んになってきているが、これからの地方行政は住民自治をはずしては成り立たなくなっている。

一方で、公共を担う行政への効率性の要求の高まりとともに、行政の能力の限界から、公共サービスの提供における民間や NPO などの役割も大きくなりつつある。「企業的経営手法の導入」、「官から民へ」と言われてきたが、「公共の果たす役割は何か」、公共の理念（公益的価値）は何かを考えて、行政を行うことが最も大事なことはないか。

地方行政が質の高い公共経営を行っていくための基本的な理論や取り組みを明らかにすることの必要性及び重要性は高まっており、あるべき社会システムの構築に何が必要なのかということについての認識を深める必要がある。

指定管理者制度とは、平成15年9月2日、改正地方自治法が施行され、地方自治体の「公の施設」の管理に関する制度が改正されたことによって創設された。これまでの「公の施設」の管理運営主体は、市の出資法人や公共的団体に限られていた「管理委託制度」がこの改正によって、民間事業者やNPO法人、ボランティア団体等幅広い団体にも管理運営を委ねることが出来るようになり、「公の施設」の管理運営に民間の能力を積極的に導入していくことが可能になった。制度導入の効果として、営利企業のほか、社会福祉法人等の公益法人、NPO法人及び法人資格を持たない団体に対しても管理を行わせることができるようになった。また、施設の利用料を指定管理者の利益と出来る他、利用の許可等、従来は民間企業が行うことができなかった行政の権限までも行うことができるようになった。また、効用としては公の施設を民間業者が一元的に管理運営することによって施設の効率的な運営管理がなされるほか、NPO等が管理運営を担う場合

には、住民が地域のしせつの管理運営に主体的に参画することが期待できる。そのほか、同制度を活用しながら「住民自治」の意識の高揚と醸成を図ることができること。

郡山市でも大槻町の青少年会館とその施設、熱海町のユラックス熱海とその施設などが指定管理制度のもと、民間が管理運営しているが、議案が出された当時は反対意見がかなり出たものの、むしろ民間委託後は施設の使い勝手が良くなり、良い評課となっている。市内にはこの指定管理者制度を利用し、民間委託で運営管理ができる施設がまだあるので積極的に進めるべきだ。

# 指定管理者制度と公共施設

平成29年8月4日（金）

地方議会議員セミナー in 東京

神奈川大学法学部教授 幸田雅治

支出明細書兼支出証明書

支出番号 7

区 分				※該当する区分に○印	費 目 名	
1 調査研究費	② 研修費	3 広報費	4 広聴費		出席者負担金・会費 ※該当する支出費目を記入	
5 要請・陳情活動費	6 会議費	7 資料作成費	8 資料購入費			
10 事務所費	11 通信運搬・自動車燃料費（郵便料等）					
支出目的 （支出事由）	地方議会セミナー受講出席者負担金（H29.8.4） 25,000円 x2名分					
内 容	地方議会セミナー（主催：（株）地方議会総合研究所）					
	1、空き家に関する地方公共団体の取り組み					
	2、指定管理者制度と公共施設					
支出年月日	支 出 先		支 出 金 額			
29年 7月 25日	（株）地方議会総合研究所		50,000円			
上記のとおり支出します。						
				議員氏名	共通	

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄

※複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付してください。  
 ※欄内に貼付できない場合は、別記第11号様式「領収書等整理票」に貼付してください。

領 収 書 等 整 理 票

区 分		※該当する区分に○印	
1 調査研究費	② 研修費	3 広報費	4 広聴費
5 要請・陳情活動費	6 会議費	7 資料作成費	8 資料購入費
9 人件費	10 事務所費	11 通信運搬・自動車燃料費	

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄

領収証

No. ....

新政会 様

平成29年7月25日

金額 **¥50,000**

内  
消費税等

現金

但 8月4日セミナー受講料として(2名様分)

上記正に領収いたしました

〒152-0032



東京都目黒区平町1-9-15

株式会社 地方議会総合研究所



係

支出明細書兼支出証明書

支出番号 7

区 分				※該当する区分に○印	費 目 名
1 調査研究費	② 研 修 費	3 広 報 費	4 広 聴 費		振込料 振込手数料 ※該当する支出費目を記入
5 要請・陳情活動費	6 会 議 費	7 資料作成費	8 資料購入費		
10 事務所費	11 通信運搬・自動車燃料費（郵便料等）				
支 出 目 的 （支出事由）	地方議会セミナー受講出席者負担金（H29.8.4）50,000 円の振込手数料 864 円				
内 容	地方議会セミナー（主催：（株）地方議会総合研究所）				
	1、空き家に関する地方公共団体の取り組み				
	2、指定管理者制度と公共施設				
支 出 年 月 日	支 出 先			支 出 金 額	
29年 7月 25日	（株）東邦銀行			864 円	
上記のとおり支出します。					
				議員氏名	共通



領収書及び料金内訳明細書等貼付欄

※複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付してください。  
 ※欄内に貼付できない場合は、別記第 11 号様式「領収書等整理票」に貼付してください。

該当するものに○(または✓)を表示します

振込金受取書(兼手数料受取書)

預金払戻請求書・預金口座振替による振込受付書(兼手数料受取書)

ご振込日  
29年7月25日

お振込先	金融機関名(漢字)を左づめでご記入ください(東邦銀行の場合記入不要)	支店名(漢字)を左づめでご記入ください	出 張 店 所
	お振込先 東邦銀行 <input type="checkbox"/> 東邦銀行 銀行以外の場合は○をお付けください。 信金 信組 農協 その他	銀行 銀行 銀行 銀行 銀行 銀行 銀行 銀行 銀行 銀行	

お預金種目	該当項目に○をお付けください 1.当座 2.普通 4.貯蓄 9.その他	左づめでご記入ください	金額
	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	1314699	十 億 千 万 百 万 十 万 万 千 百 十 円 50000

カタカナ  
カ シ オ カ イ シ ャ ヲ ホ ウ キ カ イ ソ ウ ジ  
ウ ケ コ ト エ ウ シ ョ

消費税込手数料 円  
7864

○振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。  
○やむを得ない事由による通信機器、回線の障害等によって振込が遅延することもありますので、ご了承ください。

株式会社 東邦銀行

おなまえ(漢字)  
株式会社 地方議会 総合研究所 様

カタカナ  
カ シ オ カ イ シ ャ ヲ  
ウ ケ コ ト エ ウ シ ョ

おなまえ(漢字)  
郡山市議会 様

おところ  
郡山市朝日一丁目23-7 日中ご連絡可能な電話番号 024-924-2521



当行をご利用いただきましてありがとうございます